



雪による被害を防ぐために、事前に行えることを確認し、雪に備えましょう。  
**問合せ** 危機管理課☎217

◆雪が降る前に

- 雪かき用のスコップは、一時的に品切れになる場合があります。事前に購入しておきましょう。
- 車庫などの倒壊を防ぐため、補強用の棒などを用意しておきましょう。
- 降雪、積雪時はけがや事故の危険が高まるため、事前に買い物や用事を済ませましょう。
- テレビやラジオなどで最新の気象状況、公共交通機関の運行状況や交通規制などの情報を収集しましょう。

◆雪が降ったら

- できるだけ外出は控えましょう。やむを得ず外出する場合は、時間に余裕をもって、雪用の靴など滑りにくい靴を履きましょう。
- 外出時は、屋根や樹木などからの雪や氷の落下に注意しましょう。
- 自動車は必ず雪用タイヤ（スタッドレスタイヤ）やチェーンを装着し、車間距離をいつもより広く保ち、スピードは控えめにしましょう。

羽村市メール配信サービスの登録を

災害発生時などに、携帯電話やパソコンに緊急かつ特別なお知らせを配信するサービスです。そのほか、防犯情報やイベント情報などのカテゴリごとに、必要な情報のみを選んで受信することができます。

■携帯電話からの登録手順

宛て先に hamura@entry.mail-dpt.jp と入力し、メール（タイトル・本文未記入）を送信するか、右のQRコードを読み取り、画面の指示に従って登録してください。



問合せ 広報広聴課広報係☎339

◆除雪について

市では、積雪があった場合、状況を確認し、市民生活に影響が出ないよう計画的に除雪を行います。また、道路の安全で円滑な除雪作業のため、次の点について、ご理解とご協力をお願いします。

- ①道路に雪を出さない  
宅地内の雪を道路に出すと、通行の支障となるだけでなく、事故の原因にもなります。また、火災の際の消火活動のため、消火栓や防火水槽の付近に除雪した雪を置かないでください。
- ②路上駐車をしない  
路上駐車は除雪作業の妨げになります。自動車などは駐車場に駐車してください。
- ③公道に段差解消ステップなどを置かない  
降雪時には雪に埋もれ、除雪作業車が引っ掛かるなど事故の原因となり大変危険です。
- ④深夜などの除雪作業にご理解を  
一般車両の交通量が少ない夜間に除雪作業を行うことがあります。除雪作業に伴う騒音・振動などが発生するほか、一時通行止めや片側通行で作業を行う場合もあります。また、除雪した雪の仮置き場として民地をお借りする場合があります。
- ⑤玄関・車庫前の除雪は各家庭でお願いします  
積雪時には、限られた時間で効率良く市内全域を除雪するため、車道の雪を両脇に寄せる作業を行います。玄関や車庫前の路上に雪が寄せられた場合は、各家庭で処理をお願いします。  
問合せ 市道…土木課道路管理係☎294  
都道…東京都西多摩建設事務所管理課 ☎0428-22-7219

真の北斎とはどのようなものか、1月17日(木)〜3月24日(日)に、港区の森アーツセンターギャラリーで開催される「ゆとりぎでは、関連文化講演会を行います。講演会に来場した方に、同展の招待券を1人1枚プレゼントします。」  
**日時** 2月17日(日)午後4時30分〜6時(開場午後4時)  
**会場** ゆとりぎ小ホール  
**定員** 252人(先着順・要入場券)  
**講師** 根岸美佳さん(浮世絵研究家)  
**入場券配布** 1月15日(火)(市外の方:1月22日(火))から、直接ゆとりぎへ(祝日以外の月曜日を除く午前9時〜午後8時)  
**問合せ** ゆとりぎ☎570-0707

北斎は代表作「神奈川沖浪裏」を含む「富嶽三十六景」シリーズ、「北斎漫画」などが一般的に知られています。約70年に及ぶ北斎の画業のほんの一端に過ぎません。  
**新・北斎展**  
**HOKUSAI UPDATED!**  
**関連文化講演会**

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

マイナンバーカードの署名用電子証明書を利用して確定申告する方へ

マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書を利用してe-Taxで確定申告を行うことができます。

マイナンバーカードの交付通知書が自宅に届いている方は、必要書類を確認の上、早めに市民課の窓口へお越しください。

※署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードが必要(15歳未満の方のマイナンバーカードでは利用できません)。  
 ※有効期間内であっても住所や氏名変更などで署名用電子証明書が失効する場合があります。  
 ※住民基本台帳カードの電子証明書は、有効期間が満了しています(カードの有効期間とは異なります)。署名用電子証明書

を利用するためには、マイナンバーカードの交付を申請してください。

確定申告の待ち時間でカラダの分析してみませんか?

体組成計で筋肉量や体脂肪率・基礎代謝量などを計ることができます。測定結果については、その場で説明します。

**日時** 2月19日(火)・20日(水)・28日(木)、3月5日(火)・6日(水)・8日(金の午前9時30分〜11時)  
**会場** 市役所4階大会議室  
**相談員** 保健師管理栄養士がいる日もあり  
**問合せ** 保健センター☎624

要支援・要介護の方および介護している方へ  
 確定申告手続きに係る  
 認定書を発行しています

市では、市内に住所を有する身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定された方などに、障害者控除対象者認定書を発行しています(障害の程度による)。

住民税や所得税の確定申告の際、この認定書を添付することで、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

**対象(控除区分・要介護認定の結果による区分)**  
 □障害者控除  
 ・障害状態にあり、日常生活自立度がランクAの方  
 ・認知症であり、日常生活自立度がIIまたはIIIの方  
 □特別障害者控除  
 ・障害状態にあり、日常生活自立度がランクB以上の方  
 ・認知症であり、日常生活自立度がIV以上の方  
 ・寝たきり状態である方

**申請できる方**  
 本人とその家族(扶養している方)  
 ※介護度・日常生活自立度など、個人情報に関する問合せに電話で答えることはできません。

※「障害者控除対象者認定書」は高齢福祉介護課高齢福祉係で発行します。  
**問合せ** 高齢福祉介護課高齢福祉係☎176